

押川文子編

『インドの社会経済
発展とカースト』

アジア経済研究所 1990年 vii+223ページ

井上あえか

I

インド社会研究が大きな関心を寄せつづけてきたテーマのひとつにカースト研究がある。カーストは、19世紀半ば以降、研究、調査の対象となり、その制度史的起源あるいは理想的起源の究明が今世紀半ばまでカースト研究の主流であった(注1)。第2次大戦後、実際にインドの村落に入つての社会学者、人類学者らの詳細な調査、実証的研究が本格化し、理論的な展開として、シュリーニヴァースによるサンスクリタイゼーションの概念化、ルドルフによるカースト・アソシエーション分析、また「浄と不浄」によって規定されるヒエラルヒーをインド社会の基本にすえ、カーストをヒエラルヒーとコミュニティという2者の相互関係から説明したL・デュモンの研究など、その関心の中心は集団としてのカーストの社会経済的側面、およびその変容の過程へと移っていくことになった(注2)。

本書には、こうしたカースト研究の流れとどのような関係を自認するのか研究史のサーヴェイはとくに行なわれていないが、1970年代以降のカーストの社会的状況に「従来のインド社会理解の枠組みをこえる動き」を認め、「新しい方法をもって、変動する政治経済のなかでのカーストのあり方を検討する」ためのひとつの試みととらえられる。インド社会理解の新しい枠組を探る契機として、ここでは「中間的農業諸ジャーティ」に共通の関心を寄せる6名の執筆者が各々のテーマにしたがい、各々の手法をもって「いくつかの領域におけるカーストの変化を整理し」た。本書はアジア経済研究所において行なわれた研究会「西・南部インドにおける中間カーストの台頭と社会経済発展」(1988年度)の成果の一部とされている。この研究会に先立ち、「北部インドにおける中間カーストの台頭と社会経済発展」研究会がもたれており、その成果はすでに『アジア経済』1989年3月号

(第30巻第3号)に特集として掲載されている(注3)。執筆者の顔ぶれも、『アジア経済』にみえる藤井毅氏が本書には紙幅の都合で加わっておらず、篠田隆氏が新たに執筆している点を除けば共通しており、各々の論考の内容からも、本書は同誌での議論を発展させた論集といえよう。

いわゆる「中間カースト」は、指定カースト・指定トライブという政府の保護政策の対象となっている最下層カーストと、上層の支配カーストとの中間に存在し、中農層を主体とするが一部零細農民と富農層をも含む、広範な農民カーストを指す。数のうえでは大多数を占める彼らこそ、1970年代以降、インド社会における社会経済的な変動の中心的な担い手としてクローズアップされてきた。各州単位に、1970年代後半ごろから「その他の後進階級(Other Backward Class: OBC)調査委員会」に類する委員会の手になる報告書が提出され、保護政策そのものに州ごとの改革が試みられている。この点は、本書のなかで3つの州の実状が紹介されるとおりである。本書は、そうした中間カーストをテーマとして編まれたわが国で初めての書物といつてよいであろう。その意味で、本書は中間カースト概念自体の提出という役割をもっている。

以下、編者による「まえがき」にしたがって、本書の意図するカースト研究の切り口、ねらい等について整理した後、収録されている6編の論文の梗概を紹介し、最後に若干の論点の提示を行なうこととする。

II

本書の所収論文はその分野や手法の点で相互にかなり異なっている。そうした多面的なアプローチこそが本書の背景となっている研究会の意図であり、「学際的な地域研究としてカースト論をめざす」(注4)という目的に至る手段となっている。そしてそのような共同研究を結ぶものとして、本書では以下の3つの共通の問題意識が掲げられる。

第1に、カーストを「多様な社会経済的特色をもつ個人々人によって構成されつつも、全体としてある傾向をもつ一つの社会集団として捉え」る。換言すれば、カーストは「構成する個人々のモービリティの総和としての相対的な特色をもつ」のであり、これはカーストを一定不変のものとしてとらえることが誤りであるのはもちろん、ここ20年ほどの間に起こってきている教育や雇用といった社会経済的な変動が、カースト集団全体よりむしろ個

人にかかわる変化であり、それが個人的なモービリティの可能性を拡大しつつあることへ注意を喚起しようとする示唆的な観点である。集団の構成員としての個人と、個人の集積体としての集団は、けっして一方が他方を規定するのではなく相互に作用しあい影響しあう。カーストに限らず、たとえば宗教を媒介として結ばれた社会集団を分析対象としようとする時にも、「個人的なモービリティの可能性」という分析概念は有効であるように思われる。

第2に、「中間カースト」をカースト社会の変化の方向、ひいてはインド社会の発展全般を左右する契機としてとらえる。インドの主要産業である農業の担い手であり、その上下の農民層と比較してもっとも多くの人口を有する彼らが、緑の革命とりわけ1970年代以降、地域間の相違あるいは彼らに課せられた制約条件の程度の差はあれ、今後のカースト社会を大きく左右する力を示し始めているとの問題意識である。

第3に、手法としては従来の小地域の事例研究を離れ、「経済発展や政治モービリティに共通性をもつ」という観点からより広い地域を対象としようとする。具体的には、事例として選ばれた地域が村落にとどまらず州などへ拡大されており、現在のインドに即したアプローチのための新しい手法の試みも含まれる。

本書は、「インド諸地域の村落を対象とする夥しい量の詳細な実証研究が蓄積され」たとの認識に立ち、その後の新たな社会経済発展の実状に即した新しいカースト理解の枠組を、こうした視点から組み立てなおしていこうとする貴重な試みとして、まずその理念の点で評価されるべきであろう。

III

本書では、押川論文のグジャラート州とカルナータカ州、篠田論文のグジャラート州を除き、他の4論文はウッタル・プラデーシュ州を分析地域としている。先述の『アジア経済』でも特集の編者となっている押川氏によれば、北部地域を主たる対象としたことは、「いわゆるヒンディー・ベルトの中心として、全インドに大きな影響を与える地域」であり、「中間カースト集団の台頭が上位と下位の両面で三つ巴の対立を招いているという点において、インド各地の状況の縮図ともなっている」(注5)との認識にもとづいている。

押川文子「社会変化と留保制度——カルナータカ州とグジャラート州を事例に——」は、カルナータカ州にお

ける後進諸階級を対象とした留保制度を、とくに高等教育と公的雇用という分野に注目し、2つの有力中間集団の社会経済的变化との関連においてとらえる。そしてこれをグジャラート州の事例と比較検討することによって、留保制度がその適用される社会の条件次第でまったく異なった意味をもちうることを実証している。カルナータカ州では、1977年以降あらゆる州民を、カースト基準を離れて経済基準によって分類しなおし、「特別後進グループ」と呼ぶ枠にしたがって複雑な留保制度を適用したが、この結果、じつに人口の68%が留保の対象となった。ここでの留保制度は、いわば中間カーストを制度内に取り込むことによってその要求に対応し、支持を受けつつ定着していったが、これとは対照的に、グジャラート州では中間カーストの社会的進出の度合いがすでに高く、留保制度がカースト集団間の対立を調整する装置として機能しうる社会的条件を欠いていたと指摘する。2つのカースト社会像を描きだすことに成功して説得的である。

篠田隆「グジャラート農村部のカースト、職業、後進性」では、カースト、職業、後進性という3者を社会変動の現状認識の基本部分ととらえ、グジャラート州におけるそれらについて文献で整理し、それを2次にわたる社会的教育的後進諸階級委員会の報告書の論理とつぎ合わせる作業が課題とされる。ここでは押川論文とは視点が異なり、同州の社会的教育的後進諸階級に対する高等教育および公的雇用の留保政策について、農村開発計画との連動という点から実効性が認められるとする立場がとられる。留保政策が地域経済の展開という契機を介した時に、後進諸集団の社会経済状態の改善に寄与しうるとのみとおしが示されている。「むすびにかえて」で示された、とくに農村と都市の相互関係を視野に入れるべきとの指摘、また家族史的なマイクロレベルでの職人・サービスカーストの存在形態分析といった今後の課題としての問題設定が示唆的である。

多田博一「北インド、ウッタル・プラデーシュ州におけるカースト制度と農業生産」は、ウッタル・プラデーシュ州のなかで農業生産性の高い西部と、東・中部を中心とする農業生産性の低い地域の格差を、経済的要因だけではなくカースト制度との関わりで説明しようとする。独立以前と1960年代後半以降が取り上げられ、筆者独自の農業経営の類型が示されている。高位カーストの禁忌のために雇用労働に依存する東・中部の手作地主型と、自作地主・自作農型中心の西部が対比されるが、資料的制約のために深入りはされていない。人口密度の高さ、

保有土地規模の小ささなど、従来東部の後進性の理由とされてきた特徴について疑問をなげかけているが、明確な仮説の提出はさげられている。

福永正明「北インド東部地域における社会政治変動——中間ジャーティ集団の二重対抗関係——」は、ウッタル・プラデーシュ州東部の行政ブロックをフィールドとして、中間カーストが上位・下位双方からの圧迫の狭間にあることを報告している。本論はこれに先立つ村落レベルの調査を受けて、その周辺地域であるブロックを対象とした研究である。いささかきれいに割り切れすぎている感があるが、村落レベル調査を報告した前稿（前掲『アジア経済』所収）で明らかになった中間カーストの二重の対抗関係が、ブロックレベルでも認められるという結論に至り、この後さらにこのブロックを含むジラー（県）レベルに対象を広げて調査を行なうことを予想させている。新地域区分の調査方法の有効性を含め、より理論的な主張の展開も期待されよう。

堀本武功「1960年代のウッタル・プラデーシュ州における会議派と政党状況」は、独立から1967年の第4回総選挙までの期間について、同州の会議派並びにこれを取り巻く政党状況を「中間政党」という概念を用いて検討する。中間政党とは、特定のイデオロギー、主張、カーストなどを代表せず、もっとも支持を集めやすい包括的な政策を掲げる政党と定義される。独立直後に会議派内の左右勢力が離党し、左の勢力が共産党と社会党、右の勢力が大衆党となり、その中間にある会議派が一貫してこのような折衷的、複合的性格をもちつづけ、イデオロギー上中間的位置を占めることになったが、1960年代のウッタル・プラデーシュ州において中間政党としての与党会議派が、従来そうであったような全勢力の利益代表たりえなくなっていたことを指摘する。そして、チャラン・シン率いる革命党の出現とジャナタ党の成立を、会議派に並ぶ中間政党の誕生ととらえている。会議派はその支持層が上層カーストで固定され、新たなグループを吸収しうる構造をもたなかった。革命党が代表するのは、その会議派が代弁しえない階層としての中農、富農の耕作カーストである。革命党出現の素地として、同州で独立後に派生した中間カースト連合があげられている。政治の局面からの中間カースト台頭の過程とその影響が、明快に描きだされている。

山口博一「ウッタル・プラデーシュ州政府『最後進諸階級委員会報告書』の研究」は、氏の一連の後進諸階級委員会報告書研究のひとつと位置づけられる。表題の19章からなる報告書の内容を、後進諸階級（OBC）の状態

に関する問題と、その認定に関する問題に分けて整理する。最後進諸階級と銘打たれているが、実質的にはOBC全体についての報告書である。最初に全国規模のOBC調査報告が出された経緯、州が各々に調査を行なうことになった経緯にも言及されてわかりやすい。報告書の示す後進諸階級の状態については、教育、公務員採用、工業、農業の次元から論じ、OBCの状態は指定カースト、指定のトライブのそれに近く、政治的にはそれ以下と結論される。またOBCの認定に関しては、1955年の中央政府任命のカレルカル委員会の報告書と同年の州政府による2つのリストが土台になっていること、州人口比で25.36%が最後進諸階級、全OBCは51.41%であることなどが述べられ、公的雇用での留保措置が提案されている。後進カーストの実態把握と認定という複雑で困難な問題に関する報告のきわめて詳細かつ親切な紹介となっている。

IV

以下、本書に啓発されつつ、評者自身の問題意識との関わりで、残された問題点を4点ほど提示してしめくりとしたい。

はじめに「中間カースト」という問題設定について、編者は「まえがき」のなかで、「1970年代以降の社会、政治の変化のなかでもっとも大きなモビリティの可能性をもった集団」として中間的な農民カーストを認識し、その「可能な選択の幅はどのようなものか」が、ひいては「カースト社会の行方のみならず、インドの発展全般にとっても鍵となる問題」であるとする。支配カーストないし不可触民を対象とした長年のカースト研究の偏りにたいし正当な問題提起であり、編者自身の論文のなかではその趣旨は十分に説得的に展開されている。しかし本書全体をつうじてみたときに、共通の認識としての中間カースト概念の有効性が、いまひとつ明確に伝わってこない。そのことはいは、上層の支配カーストと最下層の指定カースト・指定トライブを除いた諸集団が、中間に位置するという共通性をもっていても、その州なり地域なりにおいて各々がかなり大きくその社会経済的性格を異にしているということに関係があるかもしれない。

つぎに、「中間カースト」は農業カーストを指すカテゴリーであるとされているが^(注6)、独立後のインドは急速な都市化をとげるアジアの諸国の例にもれない。1981年センサスで都市人口はすでに全インドの人口比で25%に

近づいており、州によってこの比率はもっとあがるであろう。たしかに依然4分の3の人口は農村にあるので、農村にこそインドは存存するといつてさしつかえない状況は今日なお続いている。しかし、新しい方法による従来の枠をこえた地域研究としてのカースト論の試みをめざすならば、そして現在の社会、経済、政治に沿った事例研究を積み上げるといふ本書の掲げる観点からも、今後、都市のカースト社会論がこれまで以上に議論されてもよいのではないかと思われる。

3つめに、このようなカースト制度のなかにおけるムスリムの存在についてである。ムスリムにとって万人は神の前に平等であつて原理的にはカーストを許容しないけれど、現実的にヒンドゥーは他の宗教集団をも自らの体系に取り込まずにはおかない。カースト内におけるムスリムの詳細な検討作業は、換言すればカースト、ジャーティ、コミューナル・グループといった近代以降のインド亜大陸における集団の問題を、相互にかかわらせつつ考察することにつながるであろう。今でこそ少数派であるとはいえ、歴史的にインド世界の一方の担い手であつたムスリムをめぐる今日的研究に寄与する論点をなすと考えられる。

さいごに、叙述の問題にあえて言及しておきたい。本書は学術研究書であるが、学術論文は限られた専門家だけを読者と想定すればよいのであろうか。本書の意図するところに、夥しい量の実証研究の蓄積をふまえたパラダイムの転換と言ひ換えられるものがあることを許されるなら、そこで同時に論述の方法についても、幅広い読者に対応できる論考のための工夫がされていいのではないか。端的にいえば、本書は編者の論考など幾つかを除いて依然として各々の専門分化したアプローチによる実証に傾き、全体としての統一あるいは描きだされる世界の像がなかなか結ばれてこない感を否めない。その研究が専門家の手になるものであればこそ、評者のようなカースト論を専門としない読み手をも一貫してそ

の叙述のなかに引き込み、知りたかつたことをこえさえる豊かなおもしろさを教えてくれるものであつてほしいと思うのである。

不可触民制という非人間的な制度の存在、それを克服せんとして導入された指定カースト・指定ドライブ留保制度。そしてこの保護・優遇政策の結果、発生ないし浮上してきた、その政策の対象外の層の底辺に位置する人々、すなわち「その他の後進諸階級」のおかれた困難な立場。本書が提出する「中間カースト」あるいは「その他の後進諸階級」という問題設定は、自らの抱える根源的な矛盾を克服しようとするインド社会の気長な挑戦の過程を追うなかで、きわめて明らかな時代的性格をもつて起こつてきたといえよう。そしてその挑戦はまだ始まつたばかりである。

(注1) 山崎元一「カースト起源論——学説の回顧を中心に——」(『アジア経済』第13巻第9号 1973年9月) 38~57ページが、これまでに提出された起源論の紹介を行なつてゐる。

(注2) 佐藤宏「“現代インド社会論”とウェーバーのカースト論」(山口博一編『現代インドの研究』アジア経済研究所 1972年) 同「カースト制度の変容過程についての一試論」(『史苑』第42巻第1・2号 1982年5月) / 藤井毅「カースト研究の回顧と展望」(東京外国語大学海外事情研究所特定研究報告 No.14) 1990年 113~178ページなど。

(注3) 「特集 インドの社会経済発展と中間カースト」(『アジア経済』第30巻第3号 1989年3月)。

(注4) 同上誌 3ページ。

(注5) 同上。

(注6) 同上誌 2ページでは、「中・小規模農民や都市中間層を中心と」するとされているが、論考中ではいずれの場合も農民カーストに主たる関心がおかれてゐる。

(東京大学大学院研究生)